

庄原産材を使用して 木造住宅を建築する方や 改修する方を支援します

庄原市
地域木材住宅
建築普及奨励金



次のすべての要件を満たす住宅が奨励金の対象となります。

- 市内で住宅を建築又は改修し居住すること
- 木造住宅であること
- 構造材等又は内装材に庄原産材を使用すること
- 年度内（3月15日）までに施工が完了し、現地確認が出来ること

| 区分 | 地域材使用量 | 奨励金額 |
|------|---|-------|
| 構造材等 | 2 m ³ 以上、5 m ³ 未満 | 30万円 |
| | 5 m ³ 以上、10 m ³ 未満 | 60万円 |
| | 10 m ³ 以上、20 m ³ 未満 | 120万円 |
| | 20 m ³ 以上 | 180万円 |

| 区分 | 地域材使用面積 | 奨励金額 |
|-----|---|------|
| 内装材 | 10 m ² 以上、15 m ² 未満 | 10万円 |
| | 15 m ² 以上、20 m ² 未満 | 15万円 |
| | 20 m ² 以上、25 m ² 未満 | 20万円 |
| | 25 m ² 以上、30 m ² 未満 | 25万円 |
| | 30 m ² 以上 | 30万円 |

庄原材を活用したフローア材

（株）ウッドワン

「コンビット®ソリッド」



株式会社ウッドワン提供

奨励金の例

構造材等に庄原産材を8 m³使用し、
内装材に庄原産材を18 m²使用した
場合

①60万円(構造材等)

②15万円(内装材)

合計75万円

※リフォーム等で内装材のみ庄原産材を
使用した場合も奨励金は支給可能です



庄原市産業振興部林業振興課

TEL.0824-73-1124

〒727-8501 庄原市中本町一丁目10番1号

交付手続き 5STEP



STEP
1

申請書類の提出

提出期限

新築住宅は棟上の20日前までに
改修住宅は工事着手前までに

- ①申請書②契約書の写し③建築確認申請書等の写し
- ④平面図⑤使用する木材の明細書
- ⑥庄原産材を使用したことを証明する書類等
- ⑦居住誓約書⑧建築場所の位置図

STEP
2

受理通知

提出書類を確認し受理通知書により通知します

STEP
3

現地調査

現地調査を実施します

STEP
4

交付決定

提出書類および現地調査を踏まえ、奨励金の交付決定
通知書を送付します

STEP
5

奨励金の請求・支払い

指定の口座に奨励金が振り込まれます